

令和6年度（2024年度）NGO・外務省定期協議会
「第2回連携推進委員会」

議 事 録

外務省国際協力局NGO協力推進室

令和6年度（2024年度）NGO・外務省定期協議会
「第2回連携推進委員会」
議事次第

日 時：令和6年12月12日（木曜日）14時00分～15時53分
場 所：北海道立道民活動センターかでの2・7 1070号室
（ハイブリッド開催）

1 冒頭挨拶

2 報告事項

- (1) 連携を深めるうえでの北海道のNGO関心事項（先住民族への対応など）の共有と提案事項

3 協議事項

- (1) 有識者会議からの提言を受けての検討状況
- (2) N連の今年度の現時点の状況と来年度に向けた検討課題について
- (3) オファー型協力について概要説明

4 閉会挨拶

●熱田（関西NGO協議会理事）

それでは、ただ今より2025年度NGO・外務省定期協議会第2回連携推進委員会を開催したいと思います。本日、NGO側の方の司会を務めさせていただきます熱田と申します。

○大河（外務省国際協力局NGO協力推進室首席事務官）

外務省側司会の大河でございます。本日はよろしくお願いいたします。

●熱田（関西NGO協議会理事）

参加にあたってのお願いでございます。マイクは常にミュートにさせていただきまして発言時のみミュートを解除していただきたいと思っております。あと発言時は可能な限りカメラをオンにしてご参加いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

Zoomの表示名は氏名、団体名の方に変更していただきたいと思っております。個人で参加の方は氏名に変更をお願いいたします。チャットの機能の使用に関しては、参加者からの質問、意見表明はお控えいただきたく、チャットは運営の方から連絡のみに使用させていただきたいと思っております。

あと、発言を希望する方は手を挙げる機能を活用して意思表示をしていただき、司会の方が指名してから発言をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。発言後は同じボタンから手を挙げる機能を使っていただいて手を下げていただきたくよう、ご協力をお願いいたします。

時間の都合により、必ずしも全ての発言を受けることができないかもしれませんので、その点、ご了承くださいたいと思っております。この会議の録画、録音、スクリーンショットの保存はお控えいただきたく、ご協力をお願いいたします。記録作成のため、NGO事務局とN協室の方は録画及び録音をいたします。また、議事録は、事後に作成されまして、後日、外務省のホームページに掲載いたします。

ご協力をいただきながら、議題を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。それではまず、冒頭の挨拶を、NGO側よりさせていただきます。本日、北海道NGOネットワーク協議会理事で連携推進委員の池田誠さんから開会の挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

1 冒頭挨拶

●池田（北海道NGOネットワーク協議会理事）

はい、ただいまご紹介いただきました池田誠と申します。よろしくお願いいたします。オンラインの方もいらっしゃいますし、会場には30名以上の方に来ていただきまして、ありがとうございます。特に今日マイナス5度というすごく寒い北海道に直面で来ていただいた方、本当にありがとうございます。

北海道のことを言うと、地域ブランド力調査2024というのがありまして、毎年北海道は

1位で、北海道、京都、沖縄、東京、神奈川となっています。北海道は1位ですが、市町村別で行くと、なんと函館、札幌、京都、横浜、小樽ということで、非常に北海道は人気があつてですね、こうした北海道のイメージを持って皆さんお集まりいただくことがあるのかなと思います。一方で、人口戦略会議が出している2050年までになくなる市町村では、北海道179市町村がありますけれども、117がなくなると言われておりまして、私は函館から来たのですが、函館、小樽、釧路、いずれも2050年にはなくなるというようなことを言われていて、北海道は、イメージはいいけれども課題がいっぱいということがあります。実際に人口減少とか高齢化とか、そういった課題もありますし、非常に大変なところもある。ちなみに北海道の地図で、北海道の中に北海道を除いた日本地図が九州まで入るぐらい大きいので、すすきので呑んでいるからちょっと函館から来いって言われますけど、それは無理な感じというぐらい広い北海道になっています。

こんないいところもあり、悪いところもある北海道ですけれども、こうして全国のNGOの方々、外務省の方々、JICAの方々などがいらっしゃって、我々北海道NGOネットワーク協議会という団体が活動をしておりますが、ここで刺激を受けて、全国の皆さんと繋がってですね、これからの活動の糧にしていきたいなと思っております。今日はどうぞよろしくお願いたします。はい、以上です。

2 報告事項

(1) 連携を深めるうえでの北海道のNGO関心事項（先住民族への対応など）の共有と提案事項

●熱田（関西NGO協議会理事）

はい。池田さんどうもありがとうございました。それでは報告事項に入りたいと思います。報告事項はNGO側からです。

連携を深めるうえでの北海道のNGO関心事項、先住民族への対応などの共有と提案事項といたしまして、池田さん、小泉さん、八重樫さんの方から報告をお願いいたします。

●池田（北海道NGOネットワーク協議会理事）

はい。引き続き、ご挨拶に続いて池田です。議題提案書の中では、北海道のNGOの現状、それから関心事、先住民族にということで書かせていただいておりますけれども、NGOの現状、やはりまだこれから皆さんと繋がっていきたいという気持ちもありますし、今日はですね、特にその中の先住民のお話を、小泉さんと八重樫さん来ていただいておりますので、そこを中心にお話を10分ぐらいお願いしたいと思います。

●小泉（さっぽろ自由学校「遊」事務局長）

はい。それでは、初めましての方が多いたと思いますが、北海道NGOネットワーク協議会の理事をやっており、普段はさっぽろ自由学校「遊」というNPOの事務局をしております小

泉と言います。よろしくお願ひいたします。それで、議題提案をさせていただきましたが、まず初めに、今日、実は名刺交換をさせていただいた方には、名刺と一緒に今取り組んでいるプロジェクトのカードをお渡ししたのですけれども、実はその裏に、ランドアクノレッジメントというのが書いてあります。これはですね、今この会議をやっている場所は、単なる会議室といえれば会議室なのですけれども、北海道、アイヌ語で言うと「ヤウンモシリ」というところ。ご存知の通りですね、私の隣に八重樫さんいますけれども、アイヌ民族が古くから生活の場にしてきた土地です。今もアイヌの方が住んでいる土地です。なので、今日、道外からいらした方がたくさんいらっしゃいますが、私も北海道に住んでいますけれども、道外から移住してきた身なので、この地にお邪魔させていただいているという前提で、皆さんと話し合いをできればと思っております。今日、提案させていただいたのは、私北海道NGOネットワーク協議会に所属していますが、この外務省との定期協議会には何度か参加させていただきましたが、連携委員会にはおそらく初めてなのですね。なので、ちょっと唐突な議題提案だったかなとは思いますが、今言ったように、せっかく外務省の方が、北海道まで来てくれていますので、北海道からの提案ということでさせていただきます。

先住民族の権利保障についての報告事項となっていますけれども、どちらかという、質問事項というか、外務省と連携していきたいという前提で、まず、その見解の共有ができればということで、いくつか質問させていただきます。1つは、2の1のところに書いてありますが、4点ほどです。

外務省としてというのは、基本的には、これは日本政府としてという話だと思うのですが、外務省は外交を担っていて、国際会議などにも参加されている。その国際的な議論と国内とつなぐ立場にあるという前提で、外務省としての公式見解でなくてもいいのですけれども、感じているところをお聞きできればと思います。その1点目としては、これも皆さんご存じのように、先住民族の権利に関する国連宣言という、国連で2007年に宣言が採択されています。これは今の世界的な先住民族政策の、ある意味、ベースになっている宣言だと思うのですけれども、これを国内にどのように反映させていこうと考えているのかということなどをお聞きしたいというのが1点です。というのは、日本では、2019年に新しいアイヌ施策推進法というのができましたけれども、残念ながら、この法律は、先住民族とは書いてありますけれども、先住民族の権利については基本的に何も触られていないという、先住民族政策とこれが言えるのかと思うような法律であります。なので、国際的な議論とのギャップを非常に感じるのですけれども、その辺りのことを、外務省の方は国際会議、先住民族関係の国際会議などにも参加されていると思いますので、その辺の外務省としての考えが聞けたらというのが1点です。

2点目は、それに関係しますけれども、その2019年にできたアイヌ施策推進法は、2024年、今年5年目になりまして、見直しを検討されています。すでに色々な動きがありますけれども、外務省として見解は難しいかもしれませんが、国際的な会議に参加している立場

としてどのような見直しが必要だと考えられるか、それを取り組まれている考えがあるかということをお聞きしたいというのが2点目です。

3点目は、昨年ビジネスと人権作業部会の訪日調査というのがありまして、色々なヒアリングの末、最終報告書が出されたと思います。その調査の際に札幌にも実は委員の方が来られて、私と隣にいる八重樫さんもそのヒアリングに参加したのですが、最終報告書を見てもですね、アイヌ民族に関する記述がかなりたくさん書かれているのですが、この勧告をどのように受け止められているのかと、受け止めた上でどう対応されるつもりがあるかということをお聞きしたいということです。

4点目は、後ほど発言してもらおう八重樫さんは、今年、昨年、2年連続で国連のEMRIPという先住民族の権利に関する専門家機構の国際会議に参加されています。この席には沖縄からの琉球民族の代表も同席されているのですが、日本政府は、アイヌ民族については先住民族と認めましたが、沖縄の琉球民族を先住民族とまだ認めておりません。国連では、琉球民族を先住民族とした上での勧告が日本政府あてにたくさん出されていますけれども、外務省としてどのように捉えているかということもお聞きしたい。この4点は、ちょっとその前提としての共有ということで外務省の考えをお聞きしたいということです。

それを踏まえた上で、議題で言うと、3番の北海道のNGOが外務省との連携を考える上での提案というところで、先住民族団体や人権NGOとの対話の場の設定となっています。これも2点ほどお聞きしたいのですが、1点目は、先ほど言ったそのEMRIPのような国際先住民族に関する国際会議の場に、外務省からも参加されていると思いますし、隣の八重樫さんのようにアイヌ民族の方やそれをサポートする人権NGOのメンバーが参加しているのですが、ちょっと聞いたところによると、なかなかどちらもこう、日本から行っているにも関わらず、あまり対話をする機会が持てていないということをお聞きしました。積極的にそこで、まさにNGOとの連携ということであれば、そういう国際会議の場で一緒に対話をして、意見交換をするということが重要なと思うのですが、そうしたことを考えられないかというのが1つです。

もう1つは、この場はですね、色々なこれまでの経緯から、国際協力に関わるNGOと国際協力に関わる外務省との協議会という形になっていると思いますけれども、一方でですね、国連の会議などに様々な人権NGOが参加しているということで、そういう人権NGO、あるいはそういう場に参加しているマイノリティの当事者の方、アイヌ民族もそうですし、琉球民族もそうですし、それ以外の障害者とかジェンダー関係もそうかもしれませんが、そうした人との意見交換の場っていうのも持てたらいいのではないかなと思うのですが、そうしたことの可能性みたいなことをお聞きできればというのが私からの質問になります。それを踏まえて、アイヌ民族の八重樫さんからコメントしていただければと思います。

●八重樫（ReheIsam代表）

はい。私はウラカウクルの八重樫と申します。ウラカウクルというのは、アイヌと

というのは川筋に文化圏を形成しています。で、その文化圏それぞれが少しずつ違ってきます。私は、その文化圏のグループを部族と呼ぶか民族と呼ぶか何と呼ぶかはまだまだこれからの話ですけども、そういったいくつかのグループの総称としてアイヌだという風に考えています。

私の住んでいるところはウラカという川がありまして、そこのアイヌということで、私はウラカウクルの八重樫という風に自己紹介するようにしています。アイヌのことですけども、今小泉さんがおっしゃいましたけど、問題がありすぎて何から話していいかわからないというのが正直なところです。私は、昨年、今年とジュネーブの国連に、EMRIPというのに参加してきて、2年連続して行って何を感じたかという、人権という視点を持ってそのアイヌ民族、先住民族のことを考えることができるようになったことなのですね。実際にそのEMRIPに行って世界中の先住民族の人たちの話を聞いて、実際に帰ったら殺されるとか。今現在も先住民族の女性というのは非先住民族の女性よりもはるかにそのリスクが高いのですね、殺されたり誘拐されたりといった、そういう性暴力に関して。

そういった実際的に身体的なリスクのある先住民族もいっぱいいる中で、私たちアイヌ民族というのは、今現在、非アイヌのいわゆる日本人に連れ去られたり殺されたりってことはあまりないのですけれども、じゃあ、そういう先住民族に比べて我々アイヌ民族は恵まれているかということなのですよ。とんでもない話で、2019年にアイヌ施策推進法というのができましたけれども、この法律は何かというと、今小泉さんがおっしゃったように民族法ではないのですよ。民族法どころか、私はこれを同化法だという風に考えて、どんどん1997年にアイヌ文化法というのができて、それが20数年経って、2019年にアイヌ施策推進法というのができて、どんどんアイヌというのは、体は殺されてはいないけれども心が殺されている状態なのです。我々に近いような存在で何か皆さんにはよくわかるのが、何かと海外にいる日本人ですね。こういう海外にいる日本人に対してどういう施策を日本政府はやっているか。日本人学校を作るのですよ。なぜかというと、言葉というものがどんなに大切かということを知っているわけですね。ですから、朝鮮とか台湾とか侵略した時に何をやったか。まず名前を奪い、言葉を奪い、日本語教育をするわけです。こうやって日本人化させていくわけですね。海外の方に行くと今度は日本人の方が少数になる。そうした時にどうするか。日本が日本語学校を作って、日本人のアイデンティティを維持するようにさせていくわけですよ。アイヌはどうなったか。もう僕が今喋っているのは日本語ですよ。なんで僕が日本語を喋っているのか。アイヌ語が喋れなくなっているからですね。こういうようなことが、もう民族の言葉が喋られない。これでもう7、8割、9割がた。もう同化されているのと一緒になんです。

アイヌ語。皆さんもご存じの日本語には日本人の心がある。同じように、アイヌ語にはアイヌ民族の心があるわけです。その民族の言葉を奪われている状態。これがどれほどひどい状態か。実際に体、生命を奪われたり、財産を奪われたりしていなくても、民族の心が奪われている状態。これが今の現状なわけですね。アイヌ施策推進法ですよ。で、誰が

アイヌ民族なのかっていう規定が全然ないわけですね。だから、どういうことになっているか。アイヌ文化法ができて、アイヌ文化研究推進機構というのができて、今現在のアイヌ文化財団ですけれども、アイヌ民族文化財団、ここの施策というのは、1997年、アイヌ文化法の時からはほとんど何にも変わってない状態。

(司会より議題の時間を提示) はい。じゃあ以上です。

●熱田 (関西NGO協議会理事)

すみません。小泉さん、八重樫さん、ありがとうございました。そうしましたら、外務省側の方からコメントお願いできますでしょうか。大河さん、よろしいですか。

○大河 (外務省国際協力局NGO協力推進室首席事務官)

ありがとうございます。では、NGO協力推進室から岩上室長、コメントお願いいたします。

○岩上 (外務省国際協力局NGO協力推進室室長)

はい。私、外務省国際協力局NGO協力推進室の岩上と申します。小泉さん、八重樫さん、ご説明ありがとうございます。

まず、今お話いただいたことにコメントする前に、今回地方開催ということで、連携推進委員会の皆さんに大変ご準備いただきましてありがとうございます。また、北海道NGOネットワーク協議会の皆様にも深く御礼申し上げます。本当にありがとうございます。

今回、北海道での開催ということで、冒頭、小泉さんと八重樫さんから、今いただいたアイヌ民族に関する問題提起についてお話をいただき、大変私個人としても勉強になりました。ありがとうございます。この連携推進委員会の開催につきましては、小泉さんからもお話いただきました通り、委員会の開催自体は、NGOと外務省のNGO連携無償資金協力をはじめとした実務面での連携を推進するための協議の場ということで、小泉さんからもお気遣いいただいてお話いただいた通り、この場で今いただいたお話を1つ1つコメントするというのは難しいところでございます。ただ、私自身、八重樫さんの話をお聞きしてですね、先住民族の人権であったり、多様性、それから人間の安全保障というような観点からもですね、我々が普段行っている国際協力をやる上でも非常に参考になるお話を伺ったと思います。これから私自身もより関心を寄せてまいりたいと思いますが、今回、小泉さん、八重樫さんからいただいたご要望につきましてはこの場において私どもお聞きしたということで、私からのコメントとさせていただきます。本当にありがとうございました。

●熱田 (関西NGO協議会理事)

岩上室長、どうもありがとうございました。小泉さん、八重樫さんの方からよろしいで

すか。

●小泉（さっぽろ自由学校「遊」事務局長）

はい、ありがとうございます。おっしゃった通りですね、ちょっと議題としてはなかなか、若干ずれていたとは思いますが、せつかく北海道まで来ていただいたことですし、外務省と無関係ではないというか、むしろですね、なぜこの外務省の席でこの発言をしたかという、やはり先ほども言ったようにですね、その国際的な先住民族の議論と国内での議論というのが、はっきり言って天と地ほどのギャップがあるのですよね。そのことは、八重樫さんも言っていたようにですね、国際会議などに出られているアイヌの方も感じていることだと思うのですけれども、同様に外務省の方は全員ではないのですけれども、その先住民族関係の会議に参加されていると思うので、そこを、私の想像で言うのですね、感じているはずだと思うのですよね。だから、ぜひそれをこう国内の政策に橋渡しをする役目を外務省の人たちは、担っていただきたいし、そういう意味でぜひ連携していただきたいというのが私からの要望になります。どうもありがとうございました。

●熱田（関西NGO協議会理事）

はい、小泉さん、ありがとうございました。ちょっと時間の関係もありまして、とても重要なテーマではあるのですけれども、これで報告事項を終了させていただきたいと思えます。

私個人としても、司会ですけれども、やはりこの問題は日本国民としてはすごく重要なことだと思っております。また引き続きお互い勉強できたらなという風に思います。それでは、協議事項の方に入りたいと思います。外務省側の方にマイクをお渡しいたします。

3 協議事項

(1) 有識者会議からの提言を受けての検討状況

○大河（外務省国際協力局NGO協力推進室首席事務官）

ありがとうございます。では、協議事項に入らせていただきます。最初に、(1) 有識者会議からの提言を受けての検討状況ということで、外務省からの提案議題になります。会場で開発協力総括官室首席事務官の多田首席に参加いただいておりますので、多田首席からご発言いただきます。よろしく願いいたします。

○多田（外務省国際協力局開発協力総括官室首席事務官）

多田でございます。本日はお時間をいただきありがとうございます。よろしく願いします。まず、お手元の資料で開発協力大綱改定のフォローアップという資料がございますので、そちらをご覧くださいと思います。ここに書かせていただいている背景についてまずご説明させていただくと、途上国は、近年経済成長を遂げておりまして、それに伴

って抱える課題が複雑化していると考えております。更に申し上げますと、貧困削減、経済成長、これも引き続き大事なのですけれども、それだけではなく、我が国とも共通する社会課題、例えば都市化であるとか高齢化であるとか、そういったことも抱えるようになってきておまして、これらの解決というのも大事になってきていると認識しております。

これに対処していくにあたっては、政府だけでなく、課題解決力を有する色々なパートナーとの連携、NGOの方々も含めてですね、こういった連携がとても大切になってきているという風に認識しているところでございます。

また、その2つ目ですけれども、途上国へのお金の流れについて、民間のお金の流れの方が、ODAを上回っているというのが最近の現状としてあるところです。なので、国際協力のインパクト、効果を拡大する上では、ODAを単独で使うのは引き続き大事なのですけれども、それとともに、ODAを触媒として民間のお金の流れ、これをどうやって連携していくか、こういうのが大事になってきていると考えているところでございます。

こういう話については、昨年改定されました開発協力大綱にも書かれているところでございますし、それを受けて行った開発のための新しい資金動員に関する有識者会議、この提言が7月にされたわけですけれども、それにも書かれているところでございます。こちらも今日の資料として、配布させていただいているところですけど、ポイントとしてはODAを触媒として、多様な主体が連携して、この民間企業や投資家が、彼らはその経済合理性に基づいて投資活動を行うわけですけれども、そういう投資活動の結果として、ODAを触媒としてうまく使うことで、その投資活動が結果的に途上国の開発に繋がっていくような、そういういいエコシステムが作れたらいいなということを念頭において、そのために具体的にどうやっていくかというところで、ODAにおいて、リスクテイク機能を拡充していくような、そういう新しい取り組みを動員していくべきであるという内容でございます。これを受けて今色々検討を行っているところでございまして、これは検討中の事項と書かせていただいているところでございます。こちらについてちょっと念のため申し上げますと、今これをやる上で、JICA法改正ということも含めてですね、制度の見直しを行っているところでございますけれども、この法改正はあくまで検討中であること、また、ここに書いている事項全てが法改正に入ってくるかどうか、まだいろいろ議論があるところでございまして、予断しないものであることは事前にお断りさせていただきたいと思っております。

その上で各論申し上げますと、まず1つ目の民間資金動員の促進のための制度の導入というところで、この関連で主に3つのことを考えているところでございます。1つ目は金融手法の拡充というところで、今、民間資金の関係で海外投融資というのがございますけれども、こちらについて、出資か融資の2つの手法があるところですが、債券の取得について途上国の企業とかが起債をする際に、JICAがその債券を取得することができないかということを考えているところでございます。また、保証について、これも例えば途上国の地場銀行のようところが、その現地の中小企業とかに融資を行う際にですね、今現在担保を取った高い金利とか色々課題があるらしいのですけれども、現地のそのお金の流れをスムーズ

にするために信用保証のようなことはできないか、そういうことを考えているところでございます。

2つ目の民間資金動員の枠組の創設というところでございますけれども、こちら、JICAが、例えばファンドとかを作る時に譲許的な形で融資をすることによって民間資金、投資家にとって期待収益が改善されるような形で、そういうファンドのようなものが最終的にはその開発に必要な事業を行うような、そういう手伝いはできないかということを考えているところでございます。

3つ目が成果連動型の海外投資の導入というところで、今現在、その個別の開発事業に関する融資はできるわけですが、こちらが、例えばその企業がCO2を削減するという目標を設定し、設定された目標が達成できたら金利を低くするとか、そういう成果連動型の投融資、そういうのができないかということを考えているところでございます。

2つ目の課題解決力を有する主体との連携強化のための制度というところでございますけれども、今無償資金協力でも、民間企業と色々連携していきたいと考えているわけですが、比較的迅速だという風に認識しているこの無償資金協力ですが、まだやっぱり遅い、時間がかかるというご指摘もいただいておりますので、これをこうなるべく早くするというのを考えているところでございます。具体的には支払いのところで、最初に銀行口座を作るといったところで時間がかかるので、そういうところをアドレスしたいという風に考えているところでございます。

3つ目が、JICAがやられている草の根技術協力ですが、この担い手を拡充することができないかなと考えているところでございます。こちら、おそらく皆様ご関心のところだと思いますね。ご質問等いただければ、お答えしていきたいと思っております。

4つ目が、JICA財務の面で、柔軟で効率的なあり方を追求するというところでございます。1つ目が、長期的な借り入れについて、今現在政府以外はできないということなのですが、これを、例えばGCF、緑の気候基金とか、そういうことから借りることで、政府から借り入れる、要するに財政投融資とかよりも譲許的な資金を調達することを可能にできないかということを考えております。

また次はですね、財政審議会などをご指摘いただいている支払い前資金、無償資金協力で実際にその支払いを行う前の資金でございますけれども、こちらが溜まっているというご指摘をいただいておりますので、この当面支払い予定がないような資金を国庫返納とかそういうことを可能にできないか、検討しているところでございます。まず冒頭、私から、現状のご説明をし、これからご質問等おありかと存じますのでお答えしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○大河（外務省国際協力局NGO協力推進室首席事務官）

外務省からの説明は以上でございます。NGO側から質問やコメント等ありましたら、よろしくお願いたします。

●熱田（関西NGO協議会理事）

ご説明どうもありがとうございました。それでは、NGO側の方ですね、本件につきまして質問、もしコメント等ございましたら、挙手の方いただけたらと思います。いかがでしょうか。はい、河合さんお願いいたします。

●河合（ジャパン・プラットフォーム（JPF）NGOユニット幹事会メンバー）

はい。連携推進委員のジャパン・プラットフォームの河合と申します。よろしく申し上げます。ご発表ありがとうございます。

大変勉強になりますし、すごく面白い活動というか、どんどん裾野が増え、アプローチとかが増えていて、官民連携とかもすごいいいなと思っておりまして、まさにODAも戦略的に使われていると感じます。いくつかあるのですが、1つ目は官民連携、民間資金連携のことですけど、もちろんJICAさんとかジェトロさんとか主に連携されたりとか、他にも経産省とか、ウクライナとかもそうだと思うのですが、こちらの方でもNGOの役割がいくつかあるのかなと思っていて、私たちジャパン・プラットフォームの方からしておりますけども、例えば震災後の復興とか自然災害の復興とかですね、企業さんが入って雇用を生むとか、すごいインパクトだと思うのですね。僕もタイに住んでいたのですけども、やっぱり日本の企業のインパクトってすごいんですよね。それで、タイが開発、すごい生産国になったっていうのはすごい日本のパワーがあるなと思っていて、あの企業のパワーはすごい、ODAを上回るパワーがあるというのを実感しています。

例えば復興案件は、JICAさんもそうなのだと思うのですが、例えばJPFだと、先ほど言った通り緊急のところから入っていますので、そのままN連に繋がったりとか、他のファンドとかで復興まで携わっているNGOが多くて、時にはJPFのファンドがなくなって、その後国連資金がなかったりとかしたら、もう離れるしかないですよ。けど、トルコとかも自分そうなのですけども、続けたいですよね、地震の後の復興のところも、例えばJICAさんの調査案件とかで復興案件とかありましたら、ぜひ、NGOがもうすでにいますし、もうネットワークもありまして、現地の国連であったりとか、省庁とかとも繋がっていますので、やっぱりそこらへんで復興に携わる企業との連携っていうのもいくつかできると思うんですよ。情報を提供するとかではなくて、ビジネス支援とか生計支援っていうのは、NGOがよくやっていることですので、そちらの方でも日本の企業と官民連携っていうのも十分コラボレーションができるエリアだとは思っております。

2つ目は草の根技協の担い手の拡充の点で、先日、事前会合で私たちはご説明がありまして、聞いてはいるのですけど、ご説明をいただければ幸いです。

もう1つがですね、事前会合でもちょっとお話したのですけども、中断中の支払い前資金っていうのを中断するのは仕方がないことでして、絶対あるものですので、やっぱりうまくいかない、見通しが見えないときがあるとは思いますが、結構な額だと思うのですよね。で、それを国庫返納となりますと、やっぱりその次の年の予算が削減対象になってしまう

のかなという心配がありまして。事前会合でも話しましたが、財務省さんとはもう協議中だとは思いますが、こちらの国庫返納になる前に、他にもODAアクターがいますので、それは我々NGOかもしれないですし、国際機関かもしれないわけで、できればそちらの方に、国庫返納せずに、そちらの方にアロケーションしていただければ嬉しいと思っております。

●熱田（関西NGO協議会理事）

はい、河合さん、ありがとうございます。

○大河（外務省国際協力局NGO協力推進室首席事務官）

ありがとうございます。では、多田首席、ご回答よろしく申し上げます。

○多田（外務省国際協力局開発協力総括官室首席事務官）

はい。1つ目のご質問、なかなか今現在、どういう形で連携していくかっていうそもものところが制度設計中でございますし、これをどういう風に使っていくかっていうのはさらにその先でございますので、どういう形で、NGOの方々との連携に使っていくかというのは、現時点でなかなかお答えできないところですが、実際に制度をまずは運用させていただき、その上で何かできるかについて、将来的に模索していきたいと考えてございます。

2つ目のご質問、どのようなものが拡充として考えているかというところでございますけれども、これも確定したものではございませんけれど、今想定しているところをお答えさせていただければという風に思っております。考え方としては、途上国の課題が多様化、複雑化しているわけですので、それを、課題解決力を有する主体となるべく広く連携していきたいという風に考えているところでございます。日本国内の団体で申し上げますと、例えば高専でありますとか研究開発法人などを想定しているところでございます。ただ、これらについてはですね、団体数がかなり限られているところですので、それほど増えるという風には考えていないところです。また、国内の団体に加えてですね、海外の団体についても一部、一定の条件を満たしたものについて、増やせないかという風に考えているところでございます。例えば、今、日本人が渡航できない渡航制限がかかっているような地域で、かつ現在ではもう草の根技術協力ができないような地域では、海外の法人や団体への委託を可能にすることで、そういった場所での支援は可能にできないかと考えているところでございます。海外の団体については、国内のプロセスとは別枠での審査を想定しているところですので、併せてご紹介させていただきます。

3つ目の点、中断中の資金に関してお答えさせていただきます。まずですね、現行法でもいろんな規定がございますけれども、例えばJICA法の35条の第3項ですね、これは完了した案件について残余が出た場合にどうするかが書かれている規定でございます。こちらに

については、原則は国庫返納なのですけれども、外務大臣が認めた場合には、新たな贈与に使うことが認められておりますが、これは残念ながらあくまでもJICAが行う新たな贈与という規定になっているところでございます。今回、その中断中のものについても同様の規定ぶりを想定しているところでございます。要するに、国庫返納以外にも、新たな贈与も一定の場合には認めることを考えているところでございます。

ただ、これについてはですね、一応念のため補足させていただくと、本件はJICAの資金に関するものであるわけですけれども、無償資金全体として、資金をより効率的に使うことを通じ、NGOとの連携に充てさせていただいている資金を確保するためにも活用できるかと思えます。その意味で、予算の全体像の中で、うまく使っていくための制度という風に捉えていただけると大変ありがたいところでございます。

●熱田（関西NGO協議会理事）

はい、ご回答ありがとうございます。河合さん、よろしいですか。

●河合（ジャパン・プラットフォームNGOユニット幹事会メンバー）

ありがとうございます。はい、参考になりました。そうですね、草の根の方でもちょっとフォローアップコメントと言いますか、海外の団体さんで、JICAさんが行けないところで、ナショナルNGOと言いますか、ローカルNGOを対象にするローカライゼーション的な考えで、素晴らしいアプローチだと思います。日本のNGOも、我々は草の根をやっていないのですが、多くの団体が草の根のやり方をしていて、技術を持っている中で、その団体さんが結構教えることもあると思いますね。なので、伴走とか色々できるので、そうすればより良いローカライゼーションができるのかなと思いますので、一言コメントだけ。はい。すいません、長くて。

●熱田（関西NGO協議会理事）

NGO側は他ございますか。はい。棚田さん、お願いいたします。ちょっと時間がおしてありますので、端的にお願いしたいと思います。すみません。

●棚田（国際協力NGOセンター(JANIC)副理事長）

ありがとうございます。JANICの棚田と申します。ありがとうございます、色々ご説明いただきまして。やはり2の(2)の国内外の課題解決力を有する主体との連携強化のための新制度導入いうところで、①で無償資金協力の迅速性強化のための新制度を導入できないかとか書かれておられますけど、同じようにですね、開発協力大綱改定においてはですね、NGOが戦略的パートナーと新たに位置付けられたということでもありますので、①の新制度の導入にあたりましては、NGOに関しても参加が可能な制度設計をぜひご検討いただければということをもまず申し上げたいということと、②については、先ほど海外は別枠でと

いうお話でしたけれども、国内でも高専さんとかいろんな新たな担い手が増えてくるところなのですけれども、すでに大学さんとかですね、地方公共団体とかいろんなプレイヤーがこの草の根技術協力に参加してしまっていて、NGO以外にも、そうすると結構コンペティブになるなというところがありまして、担い手の拡充にとどまらず、金額の拡充もぜひご検討いただければと思っております。以上です。

●今西（公益財団法人国際開発救援財団事務局長）

はい。連携推進委員の今西です。最後1点だけ、私からコメントさせていただきたいと思えます。今日の先ほどの話で、資料はあるのですが言及がなかったこの開発のための新しい資金動員に関する有識者会議の提言の概要というのがございまして、特にJICA海外協力隊の帰国後の支援等を通じた日本経済・社会の還流も重要という風に書いております。

私、この前の青年海外協力隊のOBでありまして、平成元年度2次隊でバングラデシュに行きました。それをベースに開発支援の仕事はずっと続けているのですが、実際私がこの世界で仕事するのに青年海外協力隊の経験がベースになっているので、非常に感謝を申し上げます。一方で、今や、世の中は変わりまして、一般の若者がSNSを通じて、我々がかつて協力隊の隊員として派遣されていたいわゆる開発途上国の人たちと直に連絡を取ったりとか、あるいは、もう日本のNGOだけではなくて、もう海外のNGOに、直接連絡を取って経験をすることというのはもう当たり前になってきております。あるいは、日本のNGOにインターンで行きたいとかですね、夏休みで行くことを大学が単位で認めるなどの、海外での経験をすることの機会がですね、たくさんできてきているので、今やこの海外協力隊の経験、知見を生かすというのはですね、もうJICA協力隊だけではなく様々なものが考えられるという風に考えております。それで、かつて何年か前にですね、確かNGOの有識者会議の機会か何か、全体会議が何かで、日本のNGOも日本の若者のボランティアとかインターンとか、あるいは長期的に仕事をする、受け入れになるのではないかというような提言もしたという記憶がございまして。ですので、こちらにあることを、海外協力隊だけではなくてですね、やっぱりNGOも含めた様々な機関でのそういった機構の支援を通じた還流も重要。ないしは、もうちょっと大きく言えば、こういった開発援助、開発協力の分野の中での人材育成にも活用できるのではないかということもですね、ぜひしっかりとご検討いただけたらなという風に思っております。一言、もう時代は変わっている、そういうのを受けても変わっている。だったら、我々も活用する側も変わらなければいけないなということで、今後ともご検討いただけたらなと思えます。以上です。

●熱田（関西NGO協議会理事）

棚田さんと今西さん、どうもありがとうございました。外務省側にコメントいただくことは可能でしょうか。

○多田（外務省国際協力局開発協力総括官室首席事務官）

私から回答できるものとして、まず1つ目の棚田様からのご質問で、無償資金協力の迅速化についてご質問いただいたと認識しております。

この具体的な方法として、少し細かいことになりますが、今現在、無償資金協力、JICAがやっているものに関しては、最初に事業を行うことになった時、E/Nを結んだ後にバンクアグリーメントという銀行口座開設のための手続きとかがあるのですが、そこに結構時間がかかって、3ヶ月、長い時には1年ぐらにかかることがあります。そこになんとかアドレスしたいというのがここに書いてある趣旨でございまして、そこまですごく広くやっているものではないというところがございます。その他N連に関して何か言えることがあれば、後ほどN協室の方から補足させていただければと思います。

また、これも振ってしまっていて大変恐縮なのですが、予算金額を増やすというところについては、もしよろしければJICAの方から何か補足いただければという風には思いますが、ただ1つ言えるのは、なかなかODA予算が厳しい中でございますので、その中でなるべく最適なアロケーションを目指していくという、一般論としてはそのような回答になるかとは思っています。最後については一般的なJOCVの話でございましたので、もしよろしければJICAさんの方からお答えいただければと思います。私からは以上でございます。

○松元（国際協力機構 国内事業部市民参加推進課課長）

JICAの松元です。はい。予算の件につきましてのお話いただいた通りです。NGOの皆さんとの連携によって途上国の支援は非常に重要だと考えておりまして、引き続きその予算の確保は努力していきたいという風には思っております。

○日下部（外務省国際協力局審議官／NGO担当大使）

日下部でございます。最後にありました、JOCVだけじゃないということをおっしゃっていたのかなと思います。その海外の知見を積んできた方っていうのは、JOCVに限らずいろんなNGOで積んだ人、インターンで積んだ人、その他留学で行った人、色々いるので、そういう人を活用すべきではないかというのはおっしゃる通りかと思っております。ちょっと制度でというのは、今すぐではないですけども、そういった人材が日本でもっと活躍できるのではないかというのはおそらくご指摘の通りと思うので、留めておきたいと思っております。ありがとうございます。

●熱田（関西NGO協議会理事）

はい。外務省さんとJICA側からのコメント、回答ありがとうございます。すみません、室長お願いします。

○岩上（外務省国際協力局NGO協力推進室室長）

はい。岩上です。ご質問に直接答える形になっていないかもしれませんが、多田が

ご説明した中で、やはりこの多様な主体との連携というのは、ODAあるいは開発協力として非常に大事になってきていてですね、それについては最近、NGOの皆さんと、私どもがやっているN連はもちろんですけれども、それ以外にもNGOの強みを活かした参画の可能性についてはご相談しているところですので、引き続き意見交換してまいりたいと思います。N連の制度については、連携推進委員会の皆さんと膝詰めでやらせていただいておりますので、その場で色々と意見交換してまいりたいと思います。以上です。

●熱田（関西NGO協議会理事）

はい、どうもありがとうございます。NGO側、よろしいですか。はい、では石山さん。

●石山（グローバルヘルス市民社会ネットワーク幹事）

はい、ありがとうございます。連携推進委員の石山です。高専、研究開発法人などを考えていらっしゃるということでしたけれども、その際に、ぜひ、市民社会、NGOとの連携も条件とできるようご検討いただきたいというのが私からの提案です。

海外での社会実装のベースを持っている大学などもあると思いますけれども、高専や開発研究開発法人さんの中では、おそらく非常に専門分化されたものを扱っていらっしゃることも多いと思います。そうした知見・技術を海外で活かそうとした時に、やはり私たちの市民社会の経験を活かせることは多いと思います。双方にとって良い影響があると思いますし、大きな結果を出すという意味でも、ぜひ私たち市民社会をその中に含め、何らかの形で参加できるような形をご検討いただきたいと思い、一言発言させていただきました。

●熱田（関西NGO協議会理事）

はい、石山さん、ありがとうございます。よろしければ外務省の方からコメントいただけたらと思います。

○多田（外務省国際協力局開発協力総括官室首席事務官）

今現在その制度設計をしているところでございますので、条件という厳しいものが含まれるかどうかというのはなんとも予断しがたいところでございますし、また、この制度趣旨に鑑みれば、その高専とか、申請自体からの提案を受けて行われるものですので、その提案における条件というのは、おそらくその主体に関わらず一定の要件になってくるのだらうという風に思います。その上で、実際の実践や要件等の設計にあたっては、市民社会という大事なアクターとの連携のあり方というのも引き続き意識しながら検討してまいりたいと思います。

○松元（国際協力機構 国内事業部市民参加推進課課長）

はい。JICAの松元です。今ご提案いただいた件ですけれども、この高専、研究開発機構そのものについての条件というのは別の話かと思うのですけれども、海外協力一般的な考え方としまして、やはり市民社会の皆さんやいろんな方との連携は非常に重要だという風に認識しておりまして、この構成とかに関わらず、いろんなところで連携が進むように取り組んでまいりたいと思っております。

●石山（グローバルヘルス市民社会ネットワーク幹事）

ありがとうございます。はい、ありがとうございます。条件でなくても、推奨でもいいかと思しますので、ぜひ前向きにご検討いただければありがたいです。

●熱田（関西NGO協議会理事）

では、NGO側は以上でございます。大河さんの方にマイクをお渡しいたします。

（2）N連の今年度の現時点の状況と来年度に向けた検討課題について

○大河（外務省国際協力局NGO協力推進室首席事務官）

はい、どうもありがとうございました。それでは、協議事項の（1）は終了ということで、次の議題に移らせていただければと思います。N連の今年度の現時点の状況と来年度に向けた検討課題についてということで、こちらはNGO側からの議題提案ということでよろしくお願いいたします。

●熱田（関西NGO協議会理事）

はい、どうもありがとうございます。それでは、本件に関しまして提案をしております、今西さんの方からご説明よろしくをお願いいたします。

●今西（公益財団法人国際開発救援財団事務局長）

はい、連携推進委員の今西でございます。N連については、やはり外務省とNGOの連携の中で1番重要かつ大きなものと認識しております。また、連携推進委員会では、先ほど岩上室長の方からもありましたように、別途タスクフォースで非常に率直な意見交換、協議をさせていただいて進めさせていただいているという風に思っております。ただ、ここ3年ぐらいになるでしょうか、1つはNGO側がですね、いろんな案件を申請する、数、それから量とも増えてきたということと、それから、やはりN連の予算も増えてはいるものの、なかなかそれをカバーするに至っていない、かつ複数年度の案件でしっかりとした案件も増えてきているという背景があつてですね、なかなか全ての案件、いい案件があるにも関わらず採択いただけないっていう状況が続いている中で、お互いに、先ほど言ったN連のタスクフォースを通じていろんな工夫をご相談させていただきやってきているということが背

景にあると思います。

そして今年度はですね、昨年度の連携推進委員会でも出ましたような、ちょっとなかなか案件のボリュームが大きくなり、かつ、たくさんの大きな団体がある中で、小規模な案件のチャンスがちょっと厳しくなっているというご意見もございましたので、今年、それからあと複数年度の案件もかなりあるという状況の中で、新規の案件の予算の枠と言いますかチャンスが厳しくなるという背景を踏まえまして、新規案件に関しては5,000万円で線を引いて、未滿とそれ以上の案件で枠を決めてですね、新しい案件の審査をしていこうというのを今年度新たに行いました。それに従いまして、あと、それからN協室さんの方には、それに当初の予算にプラスアルファして予算を確保していただくというようなご尽力をいただきながら、今少しずつ今年度のN連の審査が進んでいるという風に認識しております。

今日のこの会議では、こちらの議題提案書の1番に書いてある、まずは今年度の状況についてですね、可能な範囲で結構だと思いますので、状況を共有していただきたいと。それから、特に先ほど、申し述べましたように、5,000万で線を引いて採択するというある意味新しい今回の試みでもあるのですけれども、これについてのいい点悪い点、あるいは来年度に向けてどのようなことがいいのかということ、外務省N協室さんから見たご意見をいただけたらありがたいなど。ちなみに、実際の使う側のNGOの、今日参加させていただいているNGOさんからもですね、特にこの辺についてはご意見をいただきながらですね、今後のN連タスクフォースでも、来年度どうするかという、これは来年度を継続してやるということを決めているわけでは全くございませんので、このいいところはどこなのか、いいところはぜひ継続していきたいと思っておりますし、より今の状況に合わせた良い制度ができればですね、またこれは協議をしながら進めていきたいと思っておりますので、NGO側、それからN協室さんからですね、率直な現状の意見交換をさせていただきながら、次に向けた参考にさせていただけたらなという風に思っているのが1番でございます。

それから、2番目につきましては、これはもうずっとさせていただいている、N連の実施要領の改訂に向けてですね。毎年、大体年内ぐらいにNGO側もこういうところを少し改善、改訂を検討してほしいというリストを、NGOさん、いろんな団体さんからの要望を聞きまして取りまとめて共有させていただいておりますし、今年、昨年度もそうですけれども、N協室さんの方からも、このような形で来年度は改訂してみるが、どうでしょうかというお互いに案を出し合いまして、そういうすり合わせをさせていただいております。今回に限って言えば、もう既にこれに関しては2回ほどN連のタスクフォースを持たせていただきまして、現時点、これで1点1点ですね、やっていくとすごく時間がかかりますけれども、NGOからは大体34項目ぐらい出させていただきました。

この中には、昨年度も出して、今年度への反映がなかったのですが、NGOとしてはぜひ検討していただきたいという項目も含めまして、色々検討していただきました。率直に申しまして、かなり前向きにご検討いただいたのではないかなという点も多くあったなと思っております、NGO側の状況をすごく理解してご尽力いただいているということに感

謝申し上げたいと思います。この辺については、今後の見通しと言いますか、あと来年度の実施要領の策定に向けてですね、どんな感じで進むかっていうことを教えていただければと思います。

それからもう1点は、かなり前から要望をしておりました、N連の実施要領の英訳が完成したということを知っています。すでに外務省のホームページでも公開されておりました、これは非常にNGO側としてはですね、特に現地スタッフがN連のこの中身を理解するために非常に必要で、NGOさんによっては自前で英訳を作っている団体さんもあったと聞いていますけれども、これができたことは非常にありがたいという風に思っていますので、この辺の状況も含めてお聞かせいただけたらなという風に思います。

最後、3点目。これは非常に大きな問題、課題ではあるのですが、やはり絶対にN連の予算が足りないということがかなり根本の課題になっておりますので、これについてはですね、NGO側が増やしてほしいというよりは、おそらくNGOと一緒に業務をし、案件を実施していくためにやっぱり必要な資金がなかなか足りないというのは双方の課題ではあるという風に考えておりますので、是非ですね、これを少しでも増やすためにお互い何が一緒にできるかっていうところ、率直な意見交換できたらなという風に思っていますので、よろしく申し上げます。私からは以上です。

●熱田（関西NGO協議会理事）

今西さん、ありがとうございました。それでは、本件につきまして、外務省側からのコメントの方、お願いできますでしょうか。

○大河（外務省国際協力局NGO協力推進室首席事務官）

はい。それでは、岩上室長、よろしく申し上げます。

○岩上（外務省国際協力局NGO協力推進室室長）

はい、岩上です。今西さん、議題提案ありがとうございます。おそらく時間が結構おしているかと思うのですが、最後にオファー型の議題もあってですね、時間があまりないかもしれませんけれども、1つ1つできるだけ、やや早口になるかもしれませんが、いただいたご質問についてコメントしてまいりたいと思います。

まず、(1)の今年度のN連の申請の状況でありますけれども、令和6年度、新規、継続合わせて162件、約109億円の申請をいただきました。内訳としましては、新規案件105件、約69億円、それから前年度実施の継続案件57件、約40億円であります。それから、現時点での贈与契約の締結状況でありますけれども、令和5年度からの継続案件、先ほど申し上げた57件、約40億円のうち、33件、約26億円が今年度11月までに財務実行協議を了して贈与契約を締結することになっております。現在、引き続き1件でも多くの案件を採択すべく、予算確保に鋭意努めているところです。

各団体に採択、不採択の通知が遅くなっていること、大変申し訳なく思っております。最終的な採択、不採択の通知については、年内に各団体へ通知する予定でありまして、今しばらくお待ちいただければと思います。それから、令和6年度の最終的な実績額などにつきましては、次回、来年3月の連携推進委員会の場でご報告できればと考えております。

それから、今年度の予算執行についてなんですけれども、今年度も多数の新規の申請をいただき、申請団体側の事情や、予算上の制約などもありまして、全ての案件を採択することはできない状況であります。また、昨年度から複数年度案件の割合が引き続き多いという状況がありまして、新規案件の十分な採択が困難であったことも踏まえまして、昨年度と同様に一部の複数年度案件の翌年度への繰り延べの可能性について各団体と協議させていただきました。各団体におかれましては柔軟にご対応いただき、感謝申し上げます。すでに16案件の翌年度の繰り延べを内諾いただいております。それを含めて新規案件の採択として利用することとしております。

それから、今年度につきましては、連携推進委員会と事前に協議いたしまして、NGO側の要望も踏まえて、先ほど今西さんからもお話ありました通り、新規事業の案件採択枠として、複数年度事業の案件枠につきましては、申請額5,000万円以上と5,000万円未満の予算枠を設定して2対1の割合で採択し、また、単年度案件枠を設定して3つのカテゴリー別で採択することといたしました。

その結果、カテゴリー別の新規申請状況は、今申し上げますが、申請額5,000万円以上が31件、申請額5,000万円未満が12件、単年度案件が62件ということで、単年度案件の申請が全申請の半分以上という状況になっております。N連予算の拡大につきましては、常日頃から、補正予算の要求等も含めて最大限尽力してまいりたいと思います。しかしながら、無償資金協力の予算自体、前年度比で約70億円超減額しております。令和5年度と同様、案件採択の競争率が非常に高い状況になっております。その無償資金協力の予算は、極めて流動的な国際情勢、機動的に対応する形で執行されているため、現時点ではその最終的な見通しをお伝えすることは困難である点をご理解いただければと思います。引き続き、連携推進委員会、それから各NGO団体の皆さんとよく相談しながら進めてまいりたいという風に思います。

それから、議題提案の中に申請から審査プロセスについてというのがありましたけれども、審査基準、申請書記載内容における留意事項について少しお話ししたいと思います。無償資金協力の予算の使用に際しましては、引き続き財務当局から、案件候補の戦略性、定量的な効果指標の設定、費用対効果といった事業規模の妥当性に関する説明が不十分との厳しい指摘を受けております。前回の会合でも申し上げました通り、我々、N協室とよく相談して申請書類の作成について、次に述べます焦点を必ず盛り込むようにしていただければと思います。まず、どのような戦略のもと支援対象地域と受益者をプロジェクトの対象として選定したのか、受益者の規模が大きくなる場合は、先行類似案件実績において、どのぐらいの事業期間でどのような規模に対応できるのかを確認しつつ、事業規模の妥当

性を定量的に説明いただければと思います。また、その地域を支援することによって、他地域との不公平感が広がらないかという点も確認していただく必要があります。特にソフトコンポーネントの成果指標につきましては、単にアンケート調査結果の数値を用いるだけでなく、例えば事業対象地の受益者の行動変容の浸透が80パーセントになるといったような指標の設定についての妥当性を、同じ分野の先行事例、数量分析なども参照しながら説明していただけるようにお願いします。

それから、スムーズな案件採択等に向けた手続き面でございますけれども、案件採択のために我々N協室との前広な事前相談をしていただいて指標等を確認していくことが非常に重要でありまして、相談は随時受け付けております。しかしながら、今年度、1回1時間の事前相談行った回数が250回以上に及びまして、事前相談の依頼が非常に殺到いたしました。我々N協室の対応能力を超え、全ての相談希望に応じきれない事態が発生しまして、一部の団体にはご迷惑をおかけいたしました。そのため来年度の事前相談につきましては、1案件について事前相談の回数に上限を設けることを今検討しております。NGO側に何かご対応お願いするときには、丁寧に説明して進めていくというのは当たり前のことではありますが、NGO全体に関わる内容については、事前にタスクフォースで連携推進委員の皆様と相談した上で進めるなどして、今年度についても、引き続き連携推進委員、それから各団体の皆様とよく相談しながら進めてまいりたいと思います。

だいぶ長くなりましたが、今西さんからいただいた2つ目の(2)ですが、来年度の実施要領の改正についてご説明したいと思います。実施要領につきましては、N協室としましては、各団体や外部審査機関から指摘のあった手続き面での記載について、より詳しく実態に即して補足説明をすることを主眼としまして改正する方向で考えております。これによって、NGO、外務省双方にとってスムーズな手続きの実現につなげていきたいと考えております。先ほど今西さんからもお話ありましたが、NGO側からいただいたご要望につきましては、事前に連携推進委員会とかなり緊密に意見交換を行いました。対応可能な要望につきましては、積極的に実施要領に反映するようしていきたいと思います。それから、先ほど審査基準の説明の中で言及しました定量的な記載を盛り込む点など、案件形成、また事業申請書記載の際に参照いただきたい要素につきましては、ある程度現行の実施要領にすでに記載されておりますが、これについてもより明確かつ強調して記載していきたいと考えております。いずれにしましても、引き続き連携推進委員とよく相談しながら最終版を作成して、来年4月初旬の説明会を開催したいと考えております。

実施要領の英訳についてですけれども、こちらも以前よりNGOから強い要望をいただいております。今年度予算要求を行い、承認された予算の範囲内で、NGO側からの希望も踏まえて一部英訳を実施し、すでに外務省のホームページ上に訳文を掲載しておりますので、ご覧いただければと思います。引き続き、来年度においても、実施要領の英訳について予算要求を今行っておりまして、仮に関連予算案が承認されれば、資料の残りの部分をNGO側とご相談して、優先順位を決めて英訳を順次進めてまいりたいという風に思います。

最後3番目、N連予算の不足、予算確保についての対策というところですが、N連はご存知の通り開始されて20年を超えましたが、この間、実績は約12倍に拡大しております。また、先ほどお話しした通り、N連の申請件数は増加傾向にありまして、N連のニーズが年々高まっているところは我々としても重々承知しているところです。現状では予算をはるかに上回る申請が出てきておりまして、可能な限り多くの優良案件をいかに採択していくかというのが課題になっております。N連予算の増額につきましては、補正予算の活用なども含めて引き続き最大限尽力してまいりたいと思っておりますけれども、無償資金協力の予算全体が減額されていることであつたり、流動的な国際情勢を踏まえた我が国の厳しい財政状況を踏まえますと、新規予算要求も含めた予算の拡充の実現というのは容易でない点については、よくご理解いただければと思います。

今年度においても、引き続き、タスクフォースの場などを使ってNGO側と協議をして、申請状況など、可能な限り具体的な数字で説明するように努めたいと思っております。また、外務省としましては、NGOが事業を行うにあたって、今後も必要な予算を確保していけるよう最大限努力していく考えです。そのためにも、国民への説明責任を果たし、ODA予算への理解を広めていくための広報が必要、重要でありまして、どういったN連の積極的な広報があり得るか、引き続き連携推進委員会においても意見交換を重ねてまいりたいと思っております。長くなりましたが、私から以上です。

●熱田（関西NGO協議会理事）

はい。岩上室長、どうもありがとうございました。今西さん、よろしいですか。

●今西（国際開発救援財団事務局長）

はい。ご説明ありがとうございました。引き続き議論していきたいと思っておりますけれども、多分、会場だけではなくてオンラインでもN連を活用されている団体さんがたくさんおられると思うので、少し声を聞かせていただければありがたいと思っておりますけれども、団体さん、発言される方いらっしゃいますでしょうか。

●熱田（関西NGO協議会理事）

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの山本さんですかね。手を挙げてくださっていますね。はい、お願いいたします。

●山本（セーブ・ザ・チルドレン・ジャパングランツコーディネーター）

はい、お世話になっております。ありがとうございます。セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン、山本でございます。ちょっと時間もないのでちょっと早口になってしまうのですが、いくつか当会から発言をさせていただきたいと思っております。

今回、基本的に複数年度案件で出させていただいたのですが、採択、不採択、いず

れも10月末を目途として早々に返事をいただけた案件もあったというのはとても助かったのと、あとは不採択案件についても個別のフィードバックを具体的にいただけたのも大変助かりました。なので、そうしたものは続けていただきたいなとぜひ思うところです。他方で、その審査基準についてなんですが、今室長からご説明があった基準っていうのは、1つあるのかもしれないのですけれども、あくまで今出していただいたのは、どうしても財務省から見たっていうところだと思うのですね。その視点が大事になってくるっていうのも十分理解するところではあるのですけれども、ただ、それが果たして本当に開発事業の案件のインパクトっていうのを適切に評価しているかというのは、ちょっと疑問が残るような指摘っていうのもあったかなと思いますので、今後、より適切にそのインパクト自体を図るような、評価できるような仕組みだったり基準だったりポイントだったりっていうのを、より透明性のある形で、明確な形で検討していただければというか、もちろんこちらからインプットが必要であればもちろん協力させていただきたいと思うんですけれども、そういった審査基準についても今後も検討を続けていただきたいと思うところではあります。

あとは、その5,000万円以上・未満の枠の話なのですが、どうしても当会が5,000万円以上の複数年度案件を出している団体であるという点から偏るかとは思いますが、今回その5,000万円未満のために残した枠の予算が余ったという現状があると思います。単年度案件については追加の予算獲得が可能なものであるという性質も踏まえると、5,000万円以上・未満っていう枠はなくてもいいのかな、というのが当会からの率直な今年度の運用含めた感想です。ただ、もちろん、この5,000万円未満の枠を使われた団体さんからは異なる視点があると思うので、そちら、ぜひご意見お伺いしたいと思うのですが、当会からはそのように思いました。ありがとうございます。

●熱田（関西NGO協議会理事）

山本さん、どうもありがとうございました。すいません、N協室の方からコメント等ございますでしょうか。まとめてでよろしいですか。はい。じゃあ、手を挙げてくださっていますウォーターエイドの高橋さん、お願いいたします。

●高橋（ウォーターエイドジャパン事務局長）

はい、ありがとうございます。岩上室長、詳細なご説明ありがとうございました。時間が短いと思いますので、手短かに発言をさせていただきます。

N連の実施要領の改訂のところでもうすでに連携推進委員会の方々といろいろ協議をいただいているということで、ありがとうございます。私の方からはですね、その際に、固定資産の件の提案をさせていただいておりまして、今の段階ですと、事業が終わると全て譲渡ということになっていて、例えば同じ国である単年度案件が終わって、また同じ国で別の単年度案件を実施する際にも、1回目のその単年度案件で購入したパソコンであると

か家具を全部譲渡するという事になっていて、なので、2回目のその単年度案件も、また同じように、パソコンとか家具とかを計上しなければいけないということになっていると思います。

そちらに関して、すでに文言をご提案していますけれども、やはり、同じ国で実施する別のN連事業であれば、引き続き使えるようにしていただくことで、予算の削減にもつながるのかなと思っておりますので、こちらに関しては、ぜひご検討いただけると大変助かります。

これに加えて、この前のご提案の時には、ちょっとアンビシャスかなと思って入れてなかったのですが、そもそも、やはり今譲渡前提ですけれども、その3年使ったパソコンとかですとね、もう本当にキーボードが取れちゃったりして、なかなか人にお渡しするには申し訳ないものになってしまっておりますので、そもそもその絶対譲渡しなければいけないというところも、より実態に合った形へのご変更っていうのをゆくゆくご検討いただければと思います。以上です。ありがとうございます。

●熱田（関西NGO協議会理事）

はい、高橋さん、ありがとうございます。もし、NGO側で、オンラインでご参加いただいている方でご質問等ありましたら、引き続きご質問いただいて、まとめてN協室の方からご回答いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○岩上（外務省国際協力局NGO協力推進室室長）

はい、岩上です。セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの山本さん、ありがとうございます。

2点ご質問、コメントいただいたかと思うのですが、まず、審査基準につきましては、現場の感覚としていただいたコメントということで我々も承っております。財務当局としましては、やはり単年度の事業としてですね、きっちり単年度での成果について対外的に説明していく必要もあり、これは我々外務省、実施主体として、またNGOとしても同様だと思うのですが、そういった観点で、非常に厳しく審査をされて出てきたコメントについて、NGOの皆さんから、色々返し方についてご相談しながら、今対応しているところでありまして、いずれにしましても、いただいたコメントとして、我々として承っておきたいと思っております。

それから、5,000万円以上5,000万円以下のところは、今日はおそらくかなり時間もおしているのですが、なかなか各団体さんのご意見全てお聞きするというのは難しいと思っておりますけれども、いずれにしましても、先ほど今西さんの議題提案の中にもありました通り、今、令和6年度にいただいた申請についての検討をまだ進めている段階でありまして、次回の連携推進委員会の場で全体像を見ながら、またその手前のタスクフォースの場でも、今年度適用した基準について、推進委員の皆さん、またNGO団体、各団体のご意見も踏まえてです

ね、検討してまいりたいと思います。それから、ウォーターエイドの高橋さんからいただいた実施要領の改訂、固定資産の譲渡のところ、実際の現場での実証を踏まえてのコメントということで我々として受け止めて、連携推進委員の皆さんとまた検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

●熱田（関西NGO協議会理事）

はい。岩上室長、どうもありがとうございます。本件に関しまして、他ご参加いただいている皆様に、2、3団体であればですね、今回の5,000万の枠ができたことへのですね、ご意見等もいただけたらなという風に思うのですが、いかがでしょうか。ぜひ、せっかくの場ですので、ご意見いただけたらと思います。はい。アジアクラフトリンクの大場さん、お願いいたします。

●大場（アジアクラフトリンク事務局長）

ありがとうございます。5,000万円のところなのですが、当会の現状としては、複数年度案件を昨年度からやっていますので、今回、新規案件というものは提出していない段階です。そういった意味で、ある程度客観的な観点から申し上げることができるのかなとは思っているところです。ずっとこう予算が足りないというのと、あとできるだけたくさんの方に分配したいというところ、思いがある中で、どうやったらいいのかというのを昨年度などずっと議論してきたと思うのですが、今回、私からすると、その5,000万未満の枠が余ったというところから、やっぱり必要なかったのではないかという意見も理解できるのですが、まず1年目としてはすごく効果があったのかなと考えています。そこで余ったことで、例えば5,000万を少しオーバーしている団体さんがあったとして、5,000万未満に流れていくようなことが今後動きとして出てくるとしたら、意味があったと思っています。まず1年やって、今後も2年目で考えて、続けていただきたいなと今回感じていました。ずっと議論を続けた上で、全く良いアイデアが出てこない中で、まず1度やっていただいたことは素晴らしく、そんな手があったのかと感動したところもあったので、今後も検討していただけたらと思っています。

あとはその辺りの方法について、実施要領に書くのは難しいと理解はしているのですが、ある程度、今回このように実施したというルールのようなところは文章化していただいて、今後もその分析ができるように残していただきたいなと思います。というのも色々考え出すと、例えば1年目で複数年案件を5,000万未満の枠で出して、2年目、3年目を例えば6,000万、7,000万となっている案件はどういうように見られるのかというのもルールとしては明確になっていないと思いますので、その辺りなども含めて議論できるように、今回どうだったのかというのを、外務省の皆様もそうですし、我々NGOとしても考えていけると良いのではないかと考えております。以上です。

●熱田（関西NGO協議会理事）

はい。大場さん、どうもありがとうございました。また参考にさせていただきたいと思
います。もう時間が迫っておりますが、連携推進委員の方から、最後本件にしまして大
丈夫ですか。はい、ありがとうございました。それでは、本件にしましては一応これで
終了させていただきたいと思しますので、協議事項2の方は終了ということで、外務省の方
に、マイクの方をタッチさせていただきたいと思します。お願いいたします。

（3）オファー型協力についての概要説明

○大河（外務省国際協力局NGO協力推進室首席事務官）

ありがとうございます。では、協議事項3、オファー型協力について概要説明、こちら
外務省の議題提案になります。開発協力連携室から松浦室長に参加いただいておりますの
で冒頭説明いただきます。よろしくをお願いいたします。

○松浦（外務省国際協力局開発協力連携室室長）

皆さん、こんにちは。開発協力連携室長の松浦直子と申します。8月1日に国協局の政策
課の下に開発協力連携室が設置されまして、私自身もこの8月1日に省内から異動してまい
りました。自己紹介させていただきますと、外務省、20年前に入りまして、最初の2年間、
無償資金協力課で働いておりました。その時も近くに民連室がありまして、NGOさんとの連
携をしていたところです。その後、2018年から20年に開発協力企画室で首席事務官をして
おりました、その時もODA政策協議会ですとか連携推進委員会にも出たりしたこともござい
ました。

今日はオファー型協力について協議の時間をいただきましてありがとうございます。今
日、資料を投影しておりますオファー型協力についてという概要資料になりまして、こち
らの資料自体は外務省ホームページにも載せているものになります。ですので、この文字
を1つずつ追っていくというよりは、10分の限られた時間の中で、なるべく皆さんのご関
心に近いところを直接お話していければと思っております。この1枚目や次の2枚目、こち
らはホームページにすでに載っている資料でして、23年の9月に公表されました戦略文書の方
で3つの重点分野を定めております。気候変動・GX、経済強靱化、デジタル化ということで、
比較的、経済安全保障ですとか、デジタル化ということで、そういったこう先進技術等を
活用した機材供与などが中心なのではないかというご質問いただくことあるのですけれど、
必ずしも機材供与中心ということではございません。プロジェクト型のODA案件も十分含ま
れていますし、コアとなっている案件は無償資金協力や技術協力だったりするのですけれ
ども、その案件、例えば経済強靱化で資源関係の狙いでオファー型協力をやり始めるとし
ましても、その資源開発、地域の安定とかですね、それから地域の基礎経済インフラ、水、
電力、そういったところのプロジェクトもパッケージの中に含まれるということで、必
ずしも非常にハイテクな技術を活用した製品でなければということでもありません。

オファー型協力案件の組成状況ということで、3月に昨年度の第3回の連携推進委員会で議論させていただいた時に、NGOの方から実施案件リストを共有してほしいというご要望があったと承知しています。3月の時点ではまだそういったものはございませんとお答えしたのですが、今回、この資料ですでに公表済み、相手国との間で検討していくということを表明している案件をご紹介させていただくという形にできればと思っています。カンボジアにつきましては、すでにホームページに掲載しておりましたが、昨年12月に首脳会談で先方政府との間で、デジタル分野でオファー型協力をやっていくことを合意しました。コアになる案件が国立データセンター整備案件ですが、その署名のタイミングを活用してメニュー案も公表してございます。その後、3月に、民間企業も含めて60団体が参加した官民ラウンドテーブル会議が開催されました。

2つ目がフィジーの気候変動GXの案件でして、フィジーは非常に気候変動に脆弱な島国で、地域の気象観測、防災の拠点にしていこうというフィジー自身の目標と、それから地域間で定めている目標がございまして、その開発目標に向けて日本として開発シナリオと協力メニューを組み合わせ協力していくということで、今年7月、日本で開かれましたPALM10の会議の際に岸田総理から先方首脳に伝達しているというものがあります。

その他、ラオスで今年10月の石破総理訪問の際に伝達しました気候変動GX分野のオファー型を検討するというものと、ちょっとこちらは見通しということですが、8月の日・中央アジア首脳会合（注：直前の宮崎沖地震を受け延期）に向けて準備していた中央アジア複数国を含む物流のカスピ海ルートにおいて、物流上の税関の人材育成機能強化ですとか、機材を供与して物流にかかる日数を短縮していくというものがございます。

カンボジアにつきましては、相手国とメニュー案についても合意して、その内容を外務省ホームページに掲載しています。目標があって、それを達成するための開発シナリオ、それから協力メニュー、これらを日本政府からカンボジア政府に提案し、カンボジア政府もぜひそれをやってほしいということで進めているものになります。

相手国と協力メニューについても合意できた国につきましては、このように3年から5年ぐらいの時間軸で、こういった切り口、柱ですね、縦に青いマスが5つありますけれども、こういった柱で無償資金協力、調査技術協力、他省庁の実証事業と、こういったものを組み合わせて協力をしていきますということを表明しています。こちらは昨年の12月に公表したこともありまして、その後もこの2024年中に、この分野、それぞれの柱に資するような案件が検討されています。今後、その個々の案件が、まず日本政府内の閣議決定、それから相手国との間で国際約束の署名、そういったことが行われていくにつれて、随時このメニュー案の中に追記されていくというようなイメージでいてください。

アフリカにつきましては、まだ相手国との間でこういったシナリオ、協力メニュー等について公表できる段階までには進んでいないのですが、モザンビーク、それからマダガスカルとの間で天然ガスや鉱物資源の事業の周辺で、モザンビークについてはカーボデルガード州の安定化と北部地域の開発、マダガスカルについても、鉱山周辺の基礎イン

フラですとか、トアマシナというマダガスカルの物流の港があり、その都市圏道路の整備、そういったことも検討するということで進めております。

最後のページに、よくあるご質問を載せております。誰から誰へオファーする協力かというところにつきましては、開発目標に対する開発シナリオ、協力メニューを政府から政府にオファーする協力です。ただ、その協力メニューのパッケージを作るにあたっては、その国に必要なプロジェクトを、アイデアを持った団体が支援ツールを持っている団体、例えば、政府主体、関係機関、民間、MDBsとかに対して、やはりアイデアを持った主体が、まずこういったアイデアをぜひその国でやりたいということでご提案いただく必要があります。ちょっとオファーという単語に合うかはあれなのですが、何回か提案いただいて、いいですねということになって検討が進んでいくというプロセスがございます。これまでのODAと何が違うのかと言われますと、これまでのODAでも、異なるスキームを複数組み合わせ、セクターアプローチですとかプログラムアプローチということで協力してきています。今回の違いは、ODAの異なるスキームだけではなく、その他の多様なツール、これはJBICの00Fの案件にとどまらず、他省庁はいろいろな実証事業ですとかマスタープラン、調査の支援スキームを持っていたりしますので、そういったODA以外のツールも組み合わせる点。それから、将来的には、ODAを呼び水としつつも、民間資金の動員ですとか民間団体の活動の呼び込み、それから最終的には民間投資も呼び込めるようにしていく、ということを目指している点、それから、途上国の経済成長、開発だけでなく、日本自身の課題解決や日本の経済の成長への裨益、というところをより強く意識している点がこれまでと異なる点です。

時間が限られているので少し飛ばしますが、オファー型協力を実施する国の重点国があらかじめ決まっているのかという質問をいただきます。あらかじめ決まっている重点国というものはございません。外交上戦略的に重要、一定の戦略性がある、それから対象国の国別開発協力方針の重点分野も踏まえた上で、オファー型協力の重点分野と合致していて、開発目標に対してシナリオと協力メニューのパッケージが組める国が対象国になっていくというイメージです。

オファー型協力に参画した場合、何か特別な予算を手当てされるのかというご質問いただくのですが、基本的には、既存の無償資金協力の予算の中の一部、技術協力の中の予算の一部を活用してやっておりますが、無償予算の中でオファー型協力を積極的に組成していくということで、一定の割合を振り分けています。それから、令和5年度の補正予算でもオファー型協力調査等に予算をつけていただいたのと、令和6年度補正予算でも一定の予算を要求しているところです。

オファー型協力に関して提案、参画したいのですが、どこにコンタクトすれば良いかというご質問いただきます。NGOの方々がオファー型協力に参画されたいということでしたら、基本的には、外務省で言えばNGO協力推進室、こちらにまずはコンタクトいただきたいと思っております。と言いますのもN協室が1番、日本NGOの方々がどんな分野で、どの国で強みを持っ

て活動されているかについて精通しているというところがございます。もちろん、オファー型協力の制度面や、プロジェクトのパッケージを組成していくプロセスはこの開発協力連携室がやっていますので、N協室とのオファー型の面談に連携室の関係者が同席させていただくという形で協議していければと思います。令和5年度の第3回連携推進委員会でも、より具体的に参画について議論したい、それから連携室との協議が可能になるように取り次いでほしいというご要望あったと伺っています。今回、この第2回連携推進委員会で外務省側から議題として提案させていただく前に、連携推進委員会のタスクフォースメンバーの方からのプロポーザルを外務省で受け取ってしまして、そちらを読ませていただいて、11月にも1度、オンラインでミーティングさせていただきました。連携室の方も、JICAの国内事業部ですとか企画部とも、このオファー型のプロセスに、どうやってNGOさんにお声がけしていただけるか、対話の場を作っていくかということ、事前に相談なども重ねまして、今日、このように、議題として登録させていただいたところです。基本的には、N協室に連携室が同席する形でご相談していくのですけれども、ODA以外のツールというのもぜひNGOさんにおかれては参加いただきたいと思います。各省庁の支援スキームでNGOも応募できるものがあると承知しておりますし、JICAの草の根技協もあると思います。他にも民間資金で行われる活動についても、この国で民間資金でこんな活動をやっていますというようなお話もぜひいただければ、オファー型協力のパッケージに組み合わせて、相手国に印象付けていくという可能性もあるのかなと思っています。

JICAの方でもですね、課題別の事業戦略であるJICAグローバルアジェンダ20の分野について、その中で、多様なステークホルダーとの協働を主体的に進めるプラットフォーム活動、こういったものを推進しています。JICAのホームページで、そういったグローバルアジェンダのプラットフォームが立ち上がっているものについては、色々とリンクも掲載されているようです。このオファー型協力の重点分野に沿ったプラットフォームが開催される際には、NGOさんの方にも開かれているものがたくさんあるようですので、ご参加いただければと思いますし、連携室の方でも、他省庁のプラットフォームでオファー型協力トピックに資するような会合が開かれることを察知した場合には、N協室を通じてご案内していければと思います。

また、さきほどカンボジアで出てきたような、すでに公表済みのオファー型協力について、今後、協力メニュー案を相手国との間でですね、公表に向けて合意できたものを順次外務省ホームページに載せていきたいと思っておりますし、協力メニュー案が公表できますと、それを使って官民ラウンドテーブルなどが開催できるようになりますので、官民ラウンドテーブルを開催する際にはご案内をして、関心のあるNGOさんにも参加していただけるようにしていきたいと思っています。まず、私の方からの説明はこの程度にいたしまして、意見交換に入れればと思います。

○大河（外務省国際協力局NGO協力推進室首席事務官）

ありがとうございます。外務省からの説明は以上になります。NGOの方からご質問やコメント等ありましたらよろしくお願ひいたします。

●熱田（関西NGO協議会理事）

ありがとうございました。松浦室長、どうもご説明詳しくありがとうございました。それでは、NGO側から質問等ございましたらお願ひいたします。はい。連携推進委員の棚田さんの方から提案がありましたらお願ひいたします。

●棚田（国際協力NGOセンター（JANIC）理事）

はい、JANICの棚田と申します。第1回の連携推進委員会で、まさに色々このオファー型協力について質問させていただきましたので、今回、本当に松浦室長にご参加いただきまして、かなり詳細に包括的にご説明いただきまして、本当にありがとうございます。だいぶ状況は前回のタスクフォースも含めて、かなり詳しい情報をいただいたかなと思っております。一応NGOとしても、関わる場合にはN協室が窓口ですという話も今回伺いましたので、色々コミュニケーションのチャンネルも明確になったなと思っております。

その前回のタスクフォースのミーティングの中でも明らかになったのは、基本的に今あるスキームとかのスキームを活用するということであって、今回のオファー型協力により、なんか新たな支援スキームが、できるわけではないということは、今回よく理解しました。なるべくこういうところに戦略的パートナーと位置付けられたNGOも参画できるような成功例が出てきたらいいなと希望いたします。前回タスクフォースの時も室長にお伺いしたと思うのですが、現状としては、今N協室でお持ちのスキームの中で、このオファー型枠みたいなものがあるわけではないということでもよかったですね。私がタスクフォースで聞いたことを、今回の連携推進委員会の会合に参加されている方にも一応その認識を共有したいと思ひまして、ご確認ということでお願ひします。

○岩上（外務省国際協力局NGO協力推進室室長）

はい、岩上からお答えします。先日、タスクフォース会合でもお話ありましたが、委員会参加の皆さんに共有するという意味も含めてですね、松浦が申しましたとおり、我々オファー型についてもNGOの窓口として色々ご相談に乗ってまいりたいと思ひます。先々、このオファー型のコンポーネントとしてN連もなりうるスキームではありますが、今の時点でそのオファー型のためのN連の予算というものはございません。以上です。

○松浦（外務省国際協力局開発協力連携室室長）

はい。私の方からも補足させていただきます。岩上室長が今申し上げたように、例えばN連予算の中のオファー型枠というようなものもないですし、無償資金協力の中のオファー

型枠の中にNGO枠というようなものが現時点で作られているわけではございませんので、連携室の方で、無償資金協力の中で一定程度そのオファー型のパッケージを積極的に組成していくためにお預かりしている予算があるにはあるのですけれども、それもですね、個々の案件は、各対象国、そしてその対象国を見ている国別開発協力課の方にその予算を割り当てて、その案件に充てていくので、結局は、無償資金協力全体の予算の中の配分で良い案件が出てきたら、それが、オファー型協力のパッケージの中できっかりと光るいい案件でぜひ組み合わせたいというようなものが出てきたら、そこにどの予算を充てられるかということを検討するということになっていくと思いますので、N協室と連携室、国別課でよく相談しながら進めていきたいと考えております。

●熱田（関西NGO協議会理事）

はい、ありがとうございます。他、NGO側からありますか。はい。会場の方の河合さんの手が挙がりました。お願いいたします。

●河合（ジャパン・プラットフォームNGOユニット幹事会メンバー）

はい、河合です。ありがとうございました。すいません、ちょっとまとまってないのですけれども。前回もコメントさせていただいた内容になりますが、オファー型についても、結構NGOとの連携の可能性っていうのは、間口は非常に広いのかなと思っております。1つ例を挙げますと、モザンビークの北部のカーボデルガード州の安定化の件ですと、私たちはN連とJPFでカーボデルガード州にて数年間やっておりまして、実は調査案件、今JICAさんの案件をやっているのも私たちなのですね。ですので、もしもそれがオファー型という形で無償か技術協力になるかわからないのですけれども、私たちが実施できるレベル、レベルというか、できるポテンシャルとキャパシティもありますし、ネットワークはそもそも現地の政府と、あと国連とか、ネットワークが様々、日本企業とも繋がっていたりとかもちろんしますので、現地のモザンビークの商工会議所とも繋がっていたりとか、素晴らしいオファーの提案ができると思います。

もう1つが、例えば、DXとかNGOには敷居が高いと思われる分野でも、技術が高い農業であったりとか、ひょっとしたら水産の分野でもあるかもしれないのですけれども、そういった技術というのは、JICAさんが技術協力で、パイでセントラルが中央省庁レベルに技術を提供したりとかしていると思います。これはトップダウンという形にはなるのですけれども、それを地方の方に広めていくとか、その技術をさらに拡散していくとか、地方レベルに届けていって、その作ったモデルをパイロットであったりとか実施していく、広げていくというのもNGOができるエリアだと思うのですね。例えば、バングラデシュで、今防災の方で、つい最近行ってきたのですけれども、技プロで防災マップを作っていて、脆弱性のところとかを開発コンサルタントさんが作っていると思うのですけど、それを今、N連とかで申請していて、そのマップを使って、さらにコミュニティレベルで、村レベルで、北のプリグ

ラムっていうところでやろうみたいな感じでやっているのですが、こういったのもできるのですよね。そうすれば、JICAさんのプロジェクトを作ったものをこう浸透するというのもできますので、要はそれも技プロの中に入っていればいいのですが、NGOってやっぱりローカルグラスルーツが強いと思います。地域にネットワークがあって広めるっていうのがありますので、それこそセントラルでこう技術を日本の技術を作って、それをアプリケーションしていく、広げていくっていうと、やっぱりトップダウンとボトムアップの相乗効果が出るのではないかなと思います。

すいません、もう1つだけなのですが、N協室さんがオファー型の窓口ということで、近くなつてすごく嬉しいです。この前もちょっとお話しさせていただいた通り、やっぱり現地レベルのそういった日本の企業とかと、あと国際機関の邦人スタッフとかNGO、JICAさんとかのコミュニティがあって、そこでこう集まるといろんな情報があるのですよね。お互いに情報を持っているのですよね。で、お互いに連携ってすることが非常にできるのですよね。意外とその国に行くと、JICAさんとNGOの全然ネットワークがなかったりとか、けどお互いいいネットワークやアイデアとかがあったりとかして、コラボレーションできるのですよね。

企業さんもそうだと思うのです。で、こういったものを在外公館で、オファー型勉強会みたいな会を、それぞれ各国とか、日本のODAを受けている国とかでやるとかなると、お互いの連携ができて、いいオファー型のようなアイデアっていうのを現地の在外公館、現地の大使館中心にと、在外公館、必ずしもオファーしなくてもいいと思います。JICAさんでもいいと思いますし、NGOでもいいと思いますし、国連の邦人スタッフでもいいと思うのですが、そういったものがあると、さらにいいよ、アイデアが出て、こんな技術をここでやりたいとかいうのがあの国レベルから広がってくるのかな、日本の方に落ちてくるのかなと思いますので、そういった機会っていうのをやっていければなと思います。

●熱田（関西NGO協議会理事）

はい。河合さん、ありがとうございます。もう時間がないので締めたいと思うのですが、すいません。最後1点だけ、司会の私なのですが、今、NGOがもしオファー型についてN協室の方にご相談ができるということだったので、窓口の方が決まっていらっしゃったら、どなたにご相談したらいいのかだけ、ちょっと教えていただけたら嬉しいなと思いました。

○岩上（外務省国際協力局NGO協力推進室室長）

はい。オンラインの方もいらっしゃるのです。それは国担当が決まっておりますので、国担当にご相談いただければと思います。

●熱田（関西NGO協議会理事）

すみません、ありがとうございます。

○松浦（外務省国際協力局開発協力連携室室長）

はい、ありがとうございます。河合さんから最後にいただいた現地について言い忘れてしまったのですけれども、大使館、それから現地JICA事務所、こういったところがまずオファー型のアイデアを作ってくる、パッケージのアイデアを作るコアとなるアクターになりますので、ぜひ、活動で現地に入られる際には、大使館の門を叩いてと言いますか、連絡を取っていただいて意見交換していただければと思います。

それで、オファー型協力、新しいアプローチということで打ち出しまして、例えば現時点では、全ての大使館の全ての経協担当がオファー型協力のアイデアを温めているとか、全部の大使館でオファー型を作ろうとしているということでは必ずしもありません。過去の連携推進委員会の記録でも、中南米の大使館の人にオファー型協力をやっているか聞いたら全然ピンと来てなかったというようなやりとりを拝見しました。実際そういうところがございます。外務省国協局の方でも、在外公館のインフラ専門官、経協担当官などを集めた会議でも毎回、オファー型協力の理解を深めてもらうように説明等も重ねておりますし、機会あるごとに、オファー型協力はこうやって形成していった、在外公館が鍵となるアクターなのだということを教育しているところですので、皆さんが素晴らしいアイデアを持ち込んだ時に、まだもし担当が十分理解していない場合は遠慮なく東京の方にもご連絡ください。在外と本省でも、VTCなどで色々オファー型協力のアイデアについて打ち合わせできるような雰囲気、環境になっていますので、そのように在外と本省の両サイドから具体化に向けての相談を進めていければと思います。ありがとうございます。

●河合（ジャパン・プラットフォームNGOユニット幹事会メンバー）

ありがとうございます。こちら、例えばNGOからも、こういったいいアイデアがありますというのを在外公館の経済協力班の方に持っていくのもいいと思いますので、NGO側もぜひと思うのですが、こんなこと言っているのでしょうか、はい。

●熱田（関西NGO協議会理事）

はい。では、とりあえずNGO側は以上でということ。はい、ありがとうございました。

○大河（外務省国際協力局NGO協力推進室首席事務官）

ありがとうございます。では、協議事項（3）、終了とさせていただきます。ありがとうございました。それでは、最後、閉会挨拶ということで、国際協力局審議官、NGO担当大使の日下部審議官、お願いいたします。

4 閉会挨拶

○日下部（外務省国際協力局審議官/NGO担当大使）

日下部でございます。今日はですね、大変有意義な時間が過ごせたのではないかなと思って、大変勉強になる話から、また皆さんの知りたかったことに対して少しは外務省の方からしっかり答えられたのではないかなと考えているところであります。また、この開催にあたりましては、北海道国際交流センターの池田さんはじめ、北海道を拠点に活動しているNGOの皆様のご尽力を賜りましたことを大変御礼申し上げたいと思います。

本日はこれまで行ってきたものやオファー型協力のような新しい取り組みなど、いずれもODAを通じたNGOと外務省の戦略的パートナーシップをさらに強化していく上で非常にいい議論ができたのではないかなと思っております。冒頭も、アイヌのお話を聞かせていただきました。我々にとってもなかなか東京にいと、日本国内の事情というのをどこまで知っているのかという点では、非常に有意義なご指摘をいただいたと思います。

ご参考までに、我々も国際協力をやっているチームでございます、今日来ているのは。国際協力をやるにあたっては、そういった少数民族、先住民族についても配慮するというのは、昨年定めた大綱の中、原則の6番目に、ジェンダー主流化を含むインクルーシブな社会の促進、構成の確保ということで、その中で、障害者、高齢者、少数民族の先住民等について、社会的に脆弱な立場に置かれている人たちを含め、すべての人々が開発に参画でき、意思を共有できるような対応で、インクルーシブな社会を促進すべく、公正性の確保に十分に配慮した開発を行うってということで、そういった視点は非常に大事だという風に理解してございます。ただ、日本国内のことをどこまで知っているのかというと、ご指摘の通り我々としてもまだまだ勉強しなければいけないところはあるかなと思ってるところでございます。

それから、予算については我々も拡充したいって思いは皆さんと全く同じなのですが、我々が拡充したいと言って拡充できるほど簡単ではないので、やはりこのNGOを通じた国際協力がどれだけ効果があるのか、意味があるのか、また日本のODA全体も意味があるのか、非常に厳しい世論が多いので、その中でも、日本という国は世界で生きていくためには大変大切なのだということ、国益という言葉は使う、使わないは人それぞれあると思いますけれども、そういった視点を持ちながら、みんなで力を合わせて広報していければなと思っています。

それから、JOCV以外の色々なインターンの活用。今まであまりそういう視点は持っていなかったもので、どうしても協力隊、JICA事業を紹介していることもあって、JICA事業ばかり頭に入っていましたけど、そういった活用にはそれ以外の人もいるのだということのご指摘の通りと思った次第であります。

それから、JICA法の改正を念頭に置いて、色々制度改正のご説明もさせていただいたところでございます。基本的に具体的な情報がどうなるか、今まさに検討しているところですが、制度改正はできるようにするということが1つ大事であって、実際じゃあその

中でできるようにするから、具体的にどうしていくかというのはその次の議論ということになっていくので、まずは改正の対象に入れると。入れた後どうするかというのはその次のステップということで、まずは我々としては、制度でございますので、まず対象に入れるというのを条文に書かないとできないのであれば書き、書かなくてもできるのであればまた別のやり方がということで、我々としてはそういうことで制度の説明をさせていただいたということで、実際それをどう運用していくのかというのは、その次のステップになるかなと思っております。

それから、オファー型についてもですね、毎回色々ご指摘があって、かなり皆さんと我々の認識も近づいてきたのではないのかなと、今日の話を見て思った次第であります。最後に、河合さんのおっしゃった大使館との意思疎通は非常に重要であって、オファー型も含め、それ以外も含めてなのですけども、基本的にやっぱり現地の状況を1番よく知っているのは現地にいる人ということなので、大使館、それからJICA事務所、それから例えばJBICとか、そういった国に関係するような機関の事務所とかですね、色々ございます。そういう人たちがチームを組んでオファー型を作っていくということが基本になっていきます。ですので、行くときには、NGOが戦略的パートナーシップであることが大綱で書いてあり対等なパートナーであるとか、ODA資金にてN連事業を行っているとか、現場のこんな知識を持っているとかノウハウを持っているとか説明していただきながら、ぜひ大使館やJICAとよく意見交換をしていただければと思います。大使館でもNGOのことを多分知らない人が結構多いと思うので、そういう時にはこういう活動してこんな意味があるとか、こういうのはなかなかNGOじゃないとできない、だからこそNGOはやる意義があるのですといったことをよく説明をした方が、話がスムーズに進むかなという風に思っておりますので、1点だけそこはちょっとアドバイスということでございます。非常にいろんなテーマについていい議論ができて、理解も深まって大変良かったかなと思っております。また今後も、今年はこれで終わりますけれども、定期協議会は来年も続いていきますので、そういうところでまた引き続き意見交換ができればいいかなと思います。本日はどうもありがとうございました。また今後ともよろしく願いいたします。

○大河（外務省国際協力局NGO協力推進室首席事務官）

ありがとうございました。それでは、東京からのアナウンスで恐縮でございますが、これを持ちましてNGO・外務省定期協議会第2回連携推進委員会を終了とさせていただきます。皆様、お疲れ様でございました。ありがとうございました。

●熱田（関西NGO協議会理事）

ありがとうございました。